平成２３年（フ）第１１３０号
東京都羽村市羽西３丁目３番４号
破産者　木村　博子
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７１号
富山市金山新桜ケ丘696番地31
破産者　株式会社岡本工販社
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３１号
岐阜県山県市笹賀751番地14
破産者　江﨑　正行
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５０８号
岐阜県関市肥田瀬字古川3118番地１
破産者　株式会社ハタノ
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１９７号
香川県高松市観光通１丁目４番地１ミユキビル401号
破産者　亡田中重敏相続財産
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第５９２号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38番３―503号
破産者　本田　泰男
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第５９３号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38番３―503号
破産者　本田　妙子
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２８７７号
札幌市中央区南18条西８丁目２番33―303号
破産者　成澤　幹夫
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９３９号
北海道石狩郡当別町春日町82番地２　町住375号
破産者　米山美枝子
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９４０号
北海道石狩郡当別町六軒町69番地　町住56号
破産者　米山美千代（旧姓笹田）
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９７５号
札幌市東区北25条東18丁目７番１号　メイプル元町302号
破産者　杉山　初美
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１１５号
札幌市西区発寒８条10丁目１番12号　八条ハイツ105号、開始決定時の住所札幌市西区西野２条６丁目２番１号
破産者　松下　清志
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２号
岩手県二戸市石切所字枋ノ木32番地３
破産者　泉舘　敏隆
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第５２４号
仙台市青葉区芋沢字寺下42番地、開始決定時の住所仙台市青葉区みやぎ台２丁目13番16号
破産者　川村きくえ
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２７６号
福井県越前市家久町第51号29番地の42
破産者　佐々木義二
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９４６号
愛知県尾張旭市城前町茅池4576番地５　藤和シティホームズ旭前203号
破産者　山口　正孝
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５８２号
名古屋市昭和区萩原町３丁目４番地の１　ラフィネ川原Ｄ―２号
破産者　福浦千也子
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１９６号
愛知県春日井市牛山町字郷中1372　ガーデンハウス郷中Ｂ―105、住民票上の住所名古屋市千種区豊年町14番20号
破産者　酒井あや子
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部